

【議事録】(概要)

会議名	第4回 第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画審議会				会場	芦屋町役場 44会議室
日時	令和7年11月25日(火) 19:00~20:05					
件名・議題	1) 会長あいさつ 2) 議題 (1) 第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画(素案)について (2) その他					
委員の出欠	会長	廣川 祐司	出		中西 智昭	出
		石川 智雄	出		吉岡 学	欠
		安部 信義	出		萩原 洋子	出
		山田 寛	出		中西 隆雄	出
		福島 直人	欠		中山 智幸	出
		末廣 由香里	出		鹿島 由美	出
	副会長	福原 光次	出		大庭 朱美	出
		佐伯 慎也	出		倉田 智美	出
		内海 猛年	出			
合意・決定事項	<ul style="list-style-type: none"> 本審議会については議事録作成のために音声録音を行うこととし、内容について委員の名前を伏せた要点筆記による議事録を作成することとした。 第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画(素案)について、一部修正の上、答申を行うことで承認された。 議事録について事前に会長・副会長に会議録を配布し、了承を得た上で公表することとした。 					

■第4回 第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画審議会 議事録

1 第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画（素案）について

（事務局）

- ・ 議題（1）「第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画（素案）について」説明

（委員）

- ・ 「第5章第3章 商工業」について、新たに商店街などの中心市街地の課題感が明記された。当課題の解決に向けて、行政だけでなく関係団体も協働することで、有効な施策に取り組んでいきたい。

（委員）

- ・ 「第1章第2節 地域づくり」の数値目標「自治区加入率」については、加入率の維持・向上に向けて、区長会などを活用し、有効な施策を検討していきたい。

（委員）

- ・ 「第6章第5節 上水道・下水道（1）公共下水道の管理運営」の現状と課題④に、「北九州市と広域連携に係る協議を進めており、令和7年11月に『芦屋町公共下水道事業事務委託に関する基本協定』を締結しています」と整理されている。協議の結果、基本協定を締結したのであれば、こここの書き方は現在進行形でない方がよいのではないか。

（会長）

- ・ こここの文言は「協議を進め」などとし、軽微な修正をするべきではないか。

（事務局）

- ・ 本件については、担当課へ確認・調整の上、文言を修正させていただく。

（副会長）

- ・ 「第1章第2節 地域づくり（2）地域コミュニティの推進」中にある、自治区活性化促進会議について、近年開催されていない状況である。当会議は、自治区活性化や加入率の向上に向けて、活発な意見交換ができる会議だと認識しているため、開催に向けて検討いただきたい。
- ・ 自治区担当職員制度については、すでに制度が終了したものと認識していた。実際に現在も運用されているのか。

(事務局)

- ・自治区活性化促進会議の開催については、審議会で意見があったことを担当課へ報告させていただき、行政としても自治区の活性化に向けて、協議を進めていきたい。
- ・自治区担当職員制度については、期限を設けた制度とはなっておらず、現在も運用されている制度である。こちらの意見に関しても認識の違いがあったことを含めて担当課へ報告し、改めて当制度の運用について、区長会へ説明させていただく。

(委員)

- ・「第1章第2節 地域づくり（2）地域コミュニティの推進」の数値目標「自治区加入率」に関連する内容として、町営住宅への入居において、自治区への加入は入居条件とされているのか。町が提供する公営賃貸住宅のため、行政として自治区加入率の向上に向けて、一層の周知に努めるべきではないか。

(事務局)

- ・自治区への加入は、入居条件にはなっていないと承知している。審議会でこのような意見があったことを担当課へ伝えさせていただく。

(会長)

- ・自治区加入率について、近隣自治体の状況を教えていただきたい。

(事務局)

- ・近隣自治体の自治区加入率については、芦屋町と同様に減少している状況である。
- ・遠賀4町における前期計画策定時の令和元年度と比較した令和6年度の減少幅について報告させていただく。芦屋町の減少幅5.6%に対して、水巻町が6.1%、岡垣町が7.8%、遠賀町が3.8%となっており、4町ともに減少している状況である。
- ・全国平均についても同様で、平成22年度74.2%から令和2年度67.0%へ減少しており、減少幅は7.2%と全国的にも減少傾向が顕著である。

(会長)

- ・全国的にも自治区加入率は減少傾向にある中で、芦屋町が51.1%を維持していくことは、努力が必要な目標値である。非常に厳しい状況の中で、後期計画においてさらに高い数値目標を掲げるべきだという考え方もあるが、近隣自治体の自治区加入率の推移を踏まえると、まずはこの51.1%という水準を確保できれば妥当ではないかと考える。

(委員)

- ・直近で把握している遠賀4町の自治区加入率を伺いたい。

(事務局)

- ・ 令和6年度の自治区加入率については、芦屋町が51.1%、水巻町が56.0%、岡垣町が76.0%、遠賀町が81.0%となっている。

(委員)

- ・ 遠賀町や岡垣町は、なぜ加入率が突出して高いのか。

(事務局)

- ・ 遠賀町や岡垣町は、過去から自治区加入率が高いことが要因である。対して、芦屋町は過去から低い数値で推移している状況である。当初の自治体背景などを踏まえ、現状このような数値となっている。

(委員)

- ・ 他の自治体などは転入時点で加入したという扱いになっていると聞いたことがある。
- ・ 一方、芦屋町は、個人の判断で加入するかどうかを決めることができる。その結果が加入率の差として、顕著に表れているのではないか。

(事務局)

- ・ 自治区への加入は任意であるため、他の自治体においても転入時点で強制的に加入させることはないとと思うが、ご指摘のとおり加入案内時の説明方法などが一つの重要なポイントとなると考える。この点も含めて、自治区活性化推進会議の中で検討を進めていきたい。
- ・ 自治区加入率を高めるべきとの意見もいただいていることから、行政としても、より良い方向に進むよう取組みを進めていきたい。

(会長)

- ・ 芦屋町の自治区加入率においては、近年の減少率の状況を見ると、「減少幅をなくし現状維持すること」と「より増加させること」の両軸で施策に取り組む必要があると考える。
- ・ まずは減少幅を低減させ、現状維持することを変わらず目標値とし、自治区活性化推進会議などで自治区加入率の維持に向けた具体的な施策の立案に取り組んでいただきたい。

(委員)

- ・ 「第5章第4節 観光」の主要施策については、基本的には産業観光課商工観光係が進めいくことになるのか。

(事務局)

- ・ 基本的には産業観光課商工観光係が進めていくこととしているが、イベントの各種プロモーション活動等といった情報発信に関しては、企画政策課シティプロモーション係も担っている。

(委員)

- 当施策には、観光部門における意欲的で有意義な内容が整理されているが、計画期間中に事業として確実に実行するためには、必要な人員配置など行政側の組織体制の見直しも不可欠ではないかと考える。少なくとも、計画どおりの取組みを進めようとすれば、現状の体制のままで十分とは言えないのではないか。

(事務局)

本件については、審議会で意見があつたことを担当課へ伝えさせていただく。

(会長)

- 注釈管理については、通し番号で付すことにより読みやすくなるのではないか。

(事務局)

- 通し番号で振るということで、修正させていただく。

(会長)

他に意見がなければ、委員の皆様にお諮りさせていただく。「第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画（素案）」について、一部修正意見があつたが修正を加えた上で承認し、この内容で答申してよろしいか。

- 異議なし -

(第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画（素案）が承認される。)

(事務局)

ただいま承認いただいたため、答申書の案を配布し、説明してよろしいか。

(会長)

許可する。

(事務局)

答申書（案）を事務局から説明。

(会長)

事務局からの説明のとおり、この答申書に一部修正を加えた「【資料1】第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画（素案）」を別紙として答申することによろしいか。

- 異議なし -

(答申書（案）が承認される。)

2 その他

特になし

【事務連絡】

- ・ 本日の答申を踏まえた計画案を確定し、パブリックコメントを 12 月 25 日から翌 1 月 23 日の期間で実施する予定。
- ・ パブリックコメントで意見があった場合は、内部会議で検討し必要に応じて修正の上、「第 6 次芦屋町総合振興計画後期基本計画」を確定していく。
- ・ 本日で最後の審議会となる。出来上がった計画の冊子については、翌 4 月頃に委員の皆様に送付させていただく。